

社会福祉法人 和楽園 女性の活躍支援計画

わが法人は、女性職員の活躍支援と、すべての職員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2018年11月1日

計画期間：2018年11月1日～2021年3月31日

取組み	内容
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②年次有給休暇、5日以上の取得
	③長時間残業の削減
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④育児休業の取得
	⑤育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
	⑥介護・看護休暇等の取得
女性職員の活躍推進に向けた取組み	⑦若手のうちから、男女平等な配置と育成
	⑧将来の人材育成を目的とした教育訓練
	⑨ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知